

駅構内貸出業務委託仕様書

(目 的)

本業務は、市民の図書利用等の利便性向上を目的に南海本線泉佐野駅構内、イオンモール日根野、いこらもーる泉佐野、ＪＲ日根野駅に予約本貸出ロッカーと返却ポストを設置し、各施設で予約本の貸出と返却が実施できるサービスを提供する。

(業務内容)

本業務委託については、南海本線泉佐野駅、イオンモール日根野、いこらもーる泉佐野、ＪＲ日根野駅に設置している予約本貸出ロッカー・返却ポストを使用し、予約本の貸出と返却サービスが実施できるように管理運営する。

利用者からの予約本の受け取り場所を「泉佐野駅」または「イオンモール日根野」または「いこらもーる泉佐野」または「日根野駅」と選択できるように図書館システム、ホームページ、電話対応等の準備を行い、利用者から「泉佐野駅」または「イオンモール日根野」または「いこらもーる泉佐野」または「日根野駅」での予約本の受け取りを希望する貸出依頼があった場合は、予約本の準備が整い次第、各施設の予約本貸出ロッカーに予約本を収め、対象となる利用者に準備が出来た旨を伝えること。また、予約された本を貸出ロッカーに投函する際には、返却ポストの返却本の回収と返却処理を実施すること。

本業務委託に関する人員配置、詳細な業務内容については、泉佐野市立図書館指定管理業務委託仕様書の図書資料配送車の業務を踏襲するものとする。

(各施設での予約本貸出業務の取り決め事項について)

- ① 予約本の貸出期間は、利用者に予約本の準備が出来たことを伝えた日（ロッカーに予約本を収めた日）から３週間とする。
- ② 予約本を収めた日から、１週間の取り置き期間に予約本の受け取りがなされていない場合は、予約本の貸出を中止する。

(その他)

予約本貸出ロッカー・返却ポストの設置については、市の負担と責任で設置し、本業務受託者は、予約本貸出ロッカー・返却ポストの管理及び貸出返却業務の運営を行うものとする。

本業務委託仕様書と本業務委託に関連する泉佐野市立図書館指定管理業務委託仕様書を踏襲する部分以外の業務が発生した場合は、市と受注者間で協議の上、その業務の履行について決定するものとする。

(契約期間) 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

以 上